

平成30年度

大阪大学大学院言語文化研究科
言語文化専攻（博士後期課程）

学生募集要項

大阪大学大学院言語文化研究科
言語文化専攻

目 次

教育目標と3ポリシー	1
1. 募集人員	3
2. 出願資格	3
3. 出願資格事前審査	4
4. 出願手続等	4
(1) 出願書類受理期間	4
(2) 出願書類等	4
5. 試験日時	6
6. 選抜方法	6
7. 受験票	6
8. 合格者発表	6
9. 入学料及び授業料	7
10. 長期履修制度	7
11. 注意事項	7
12. 個人情報の取扱いについて	7
13. 入試情報（個人成績等）の開示について	8
言語文化専攻の概要	9
教員構成（予定）	17
案内図・担当係	18
《添付書類》	
○ 検定料振込依頼書	
○ 入学願書	
○ 受験票・写真票	
○ 研究計画概要	
○ 受験票送付用封筒	
○ 住所シール	
○ 出願資格事前審査申請書	

大阪大学大学院言語文化研究科言語文化専攻 教育目標と3ポリシー

教育目標

大阪大学および言語文化研究科の教育目標を受けて、学位プログラム「言語文化」では以下のとおり教育目標を定めています。

学位プログラム「言語文化」では、博士後期課程において、言語と文化に関する高度な専門性と深い学識・教養、独創的なデザイン力、幅広い国際性を身につけた人材の育成を目標としています。

グローバル化や情報化が進展する今日、政治・経済・教育などの領域において、世界の諸地域・諸民族の相互理解を成り立たせるためには、それぞれの言語や文化を適切に理解し尊重する姿勢が必要とされます。また、言語や文化の差異を越えて豊かなコミュニケーションを実現させる言語能力や、言語文化の成り立ちに対する洞察力、得られた知見を多様な情報手段によって発信する能力などが求められます。

学位プログラム「言語文化」は、言語文化を取り巻くこのような状況に即応すべく、主に超域的・普遍的・理論的な観点から、言語文化の成り立ちや現状、そのあるべき姿を追求します。

学位プログラム「言語文化」は、博士後期課程を通じて、学生にカリキュラム・ポリシーによって編成された科目を履修させ、教員の適切で多面的な指導によって論文作成や研究発表をさせることで、言語文化に関する高度な専門性と深い学識、そして地域社会および国際社会に対する言語文化学的な洞察力を身につけた、学術・文化・教育・社会・産業などの多様な分野でリーダーとして世界で活躍し得る人材を育成します。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

大阪大学および言語文化研究科のディプロマ・ポリシーのもとに、学位プログラム「言語文化」は、言語と文化に関する高度な専門性と深い学識・教養、独創的なデザイン力、幅広い国際性を身につけ、所定の単位を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与します。

博士後期課程では、研究のための「高度な技術力」、「高度な教養・学識」、「高度な創造性・デザイン力」の3つのカテゴリーについて以下の「学習目標」を設定しており、それらの目標を達成したと判定された学生に博士（言語文化学）の学位を授与します。

- ・コンピューターを使った言語情報処理やデータの統計処理をする高度な能力を身につけている。（「高度な技術力」）
- ・学際的で幅広い教養に裏打ちされた高度な言語運用能力を有している。（「高度な技術力」）
- ・自立した研究者並びに高度専門職業人に必要な言語文化に関する深い学識と高度な研究能力を有している。（「高度な教養・学識」）
- ・言語文化を研究する立場から、国際化・情報化の進展する現代社会に深い関心を寄せ、それぞれの言語や文化を適切に理解し尊重しようとする姿勢を有している。（「高度な教養・学識」）
- ・言語文化に関する専門分野について、自ら課題を設定し、先行研究を広く踏まえつつ、独創的・先端的な研究を展開することができる。（「高度な創造性・デザイン力」）
- ・自分の専門分野について、日本及び国際的な学術誌に掲載されるような論文を執筆することができる。（「高度な創造性・デザイン力」）
- ・日本及び国際学会で研究発表をするための高度なプレゼンテーション能力を身につけている。（「高度な創造性・デザイン力」）

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）

大阪大学および言語文化研究科のカリキュラム・ポリシーのもとに、学位プログラム「言語文化」の教育は、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識や技能を修得させるべく、体系的かつ多様な科目の授業及

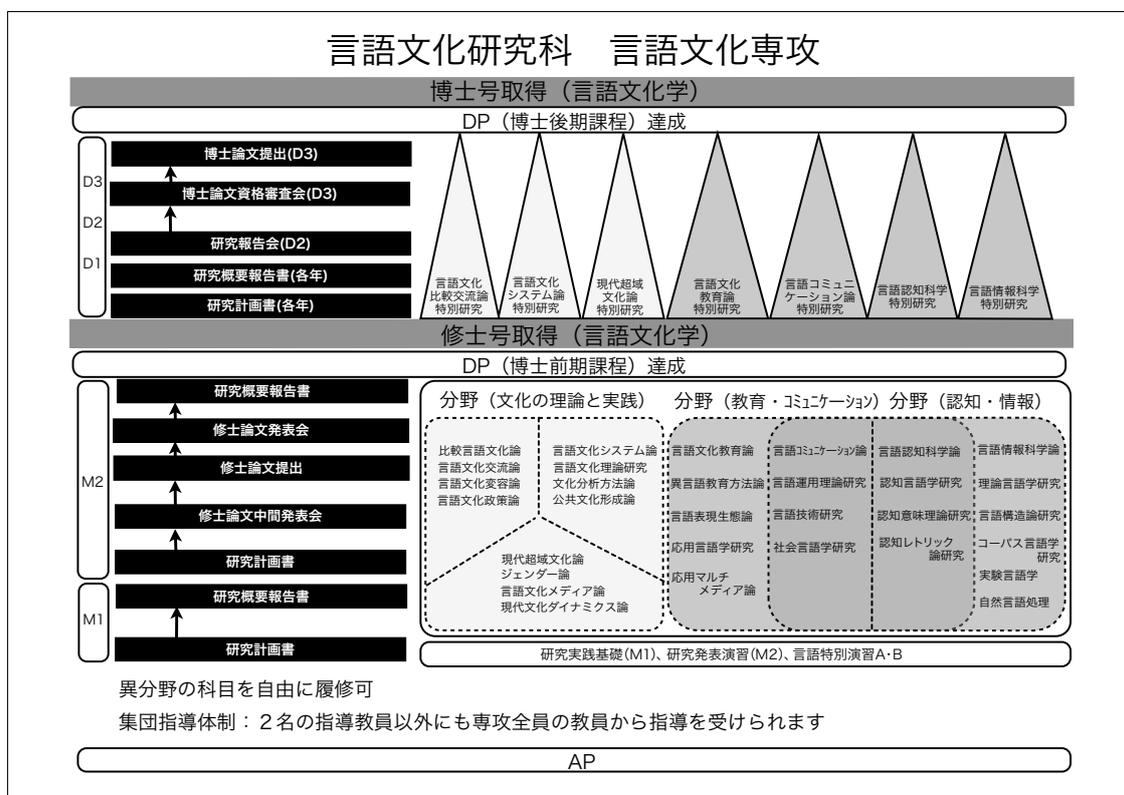
び学位論文の作成等に対する指導によって行います。また、授業科目の単位認定は、筆記試験、口頭試験もしくは研究報告によって行います。

学位プログラム「言語文化」は7つの講座によって構成され、カリキュラム・マップに示されているように、以下の3つの履修分野に分かれて教育・研究が行われます。

- ・履修分野Ⅰ：言語文化比較交流論特別研究、言語文化システム論特別研究、および、現代超域文化論特別研究を履修する。
- ・履修分野Ⅱ：言語コミュニケーション論特別研究、および、言語文化教育論特別研究を履修する。
- ・履修分野Ⅲ：言語情報科学特別研究、および、言語認知科学特別研究を履修する。

上記の履修分野の科目をそれぞれの履修分野のコア科目として位置づけていますが、学位プログラム「言語文化」では総合的・超域的な言語文化研究を重視することから、従来の学問分野の領域を超えた横断的な教育・研究を可能にする場所として、学生は各自の研究関心を深め、広げるため、すべての履修分野の科目を自由に選択し、履修することができます。また、学生の研究課題や論文作成の指導についても、1名の学生に対し2名の指導教員が担当し、博士論文資格審査に合格するとさらに1名の指導教員がつき、3名の指導教員が博士論文の指導に当たります。しかしながら、指定された指導教員以外にも言語文化専攻所属の全教員に直接指導を求めることができます。それを私たちは「集団指導体制」と呼んでいます。

以上のように、学位プログラム「言語文化」は、ディプロマ・ポリシーに掲げる「学習目標」を学生が達成できるように、授業の開講と研究指導の両面で、高度かつ多面的なカリキュラムを提供しています。



アドミッション・ポリシー

大阪大学および言語文化研究科のアドミッション・ポリシーのもとに、学位プログラム「言語文化」は、教育目標に定める人材育成の方針に沿って、多様な学生を募るための適切な選抜方式（原則として筆記試験及び口述試験による）を採用しています。

学位プログラム「言語文化」は、総合的・超域的な言語文化研究を重視するため、人文学だけでなく、社会科学や自然科学の分野の学生、また留学生や社会人に広く門戸を開いています。

博士後期課程の入学試験は、冬に行われます。入学試験は、研究計画概要、論述問題（外国語問題）を課すとともに、口述試験、そして修士論文等の応募論文の審査を行い、ディプロマ・ポリシーに掲げる「学習目標」を達成できるための以下に挙げる項目について、入学前に修得しているべき能力を判定します。

- ・入学までに博士前期（修士）課程で言語および文化に関わる科目を履修している。
- ・コンピューターを使った言語情報処理やデータの統計処理をする能力を身につけている。
- ・高度な言語運用能力を有している。
- ・言語文化に関する基本的な学識と研究能力を有している。
- ・国際化・情報化の進展する現代社会に深い関心を寄せ、それぞれの言語や文化を適切に理解し尊重しようとする姿勢を有している。
- ・言語文化に関する専門分野について、自ら課題を設定し、先行研究を踏まえつつ研究を展開することができる。
- ・自分の専門分野について、論文を執筆することができる。
- ・研究発表をするためのプレゼンテーション能力を身につけている。

言語文化専攻

1. 募集人員 15人

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び平成30年3月31日までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月31日までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月31日までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月31日までに授与される見込みの者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
 - ①大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - ②外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、平成30年3月31日までに24歳に達する者

3. 出願資格事前審査

出願資格の(7)及び(8)の適用を受けようとする者については、出願に先立って「出願資格事前審査」を行いますので、出願資格事前審査申請書(本研究科所定用紙)に研究業績調書、研究従事内容証明書、最終出身学校の卒業証明書又は修了証明書、最終出身学校の成績証明書及び自己の学力を示す論文(写)又はレポート等(外国語の場合は、日本語訳を添付してください。)を添えて、平成29年10月30日(月)～11月2日(木) 9:00～11:30 13:00～16:00の期間に下記のとおり申請してください。

- (1) 申請場所: 「案内図・担当係」の頁の担当係を参照してください。(出願資格事前審査申請書類を持参又は郵送してください。ただし、郵送の場合は書留郵便とし、上記期間内に必着のこと。)
- (2) 審査方法: 提出された書類により審査します。必要に応じて補足する書類の提出を求めたり、面接を行う場合があります。
- (3) 審査期日等: 面接を行う場合の日時・場所等は、別途通知します。
- (4) 審査結果: 審査の結果は、本人宛に通知します。
- (5) 出願: 出願資格事前審査の結果、出願を認められた者は、次の「4. 出願手続等」により出願してください。
- (6) その他: 提出された書類は、返却しません。

4. 出願手続等

出願者は、下記の出願書類受理期間に出願書類等を取りそろえ、「案内図・担当係」の頁の担当係へ持参又は郵送してください。

なお、郵送する場合は、封筒に「大学院博士後期課程入学願書在中」と朱書きし、書留郵便で送付してください。

(1) 出願書類受理期間

平成29年12月25日(月)から平成30年1月9日(火)15時まで(必着)

(注) 持参する場合は、上記期間の9時から11時30分まで、及び13時から15時までとします。ただし、平成29年12月29日(金)から平成30年1月3日(水)は除きます。

(2) 出願書類等

① 入学願書	本研究科所定の用紙	
② 受験票・写真票	本研究科所定の用紙 入学願書と同じ写真を貼付してください。	
③ 修了証明書又は修了見込証明書	証明書が日本語・英語以外の場合は、日本語訳も提出してください。	*1出願資格事前審査により出願を認められた者及び本専攻博士前期課程修了者(見込みの者を含む)は提出不要です。 *2入学願書等に記載する氏名と証明書に記載された氏名が改姓名等で異なる場合には、改姓名の事実を証明できる書類(戸籍抄本等(コピーでも可))を添付してください。
④ 成績証明書	出身大学又は研究科において作成し厳封したもの。複写防止用紙を使用した証明書の場合、厳封は不要です。 なお、外国の大学を卒業または大学院を修了し、その証明書が日本語・英語以外の場合は、日本語訳を提出してください。厳封は不要です。	
⑤ 研究計画概要	本研究科所定の用紙を用い、研究計画の概要を日本語で1,000字程度で述べるものとします。(裏面には記入しないでください。)	

⑥ 応募論文 3部	応募論文として、修士学位論文（あるいはそれに相当する論文）の写し3部を提出してください。応募論文以外の研究業績を有する者は、その論文等の写し3部を追加提出することができます。	*3本専攻博士前期課程 修了見込み の者は提出 不要
⑦ 応募論文の要旨 3部	要旨は日本語とします。応募論文が日本語の場合は2,000字程度、それ以外の場合は10,000字程度とします。要旨には、論文の目的・方法・内容等を的確に記述してください。 また、本研究科での研究テーマが応募論文の内容と大きく異なる場合は、その研究テーマについて10,000字程度の日本語にまとめた小論文を提出してください。	
⑧ 検定料及び振込方法	<p>ア 検定料 30,000円 本学大学院の各研究科博士前期(修士)課程及び法科大学院の課程を修了し、引き続き博士後期課程に入学を志願する者及び国費外国人留学生として入学する者は、検定料は不要です。国費外国人留学生は、下記⑫の証明書を必ず提出してください。</p> <p>イ 振込期間 平成29年12月11日（月）～平成30年1月9日（火）</p> <p>ウ 振込場所 金融機関（ゆうちょ銀行（郵便局）を除く。）の受付窓口（ATMは使用不可。必ず受付窓口で振り込んでください。）</p> <p>エ 振込方法 振込依頼書の※欄に、出願者の住所・氏名・フリガナ及び電話番号を正確に記入し、上記アの検定料を振り込んでください。</p> <p>オ 振込手数料は、出願者の負担とします。</p> <p>カ 検定料納入証明書を入学願書に貼付してください。</p>	
⑨ 受験票送付用封筒	本研究科所定の封筒に出願者の郵便番号、住所、氏名を明記し、82円分の郵便切手を貼付のうえ提出してください。	
⑩ 住所シール	所定用紙に宛先を記入してください。	
⑪ 住民票の写し (外国人の出願者のみ)	外国人の出願者は、市区町村長発行の在留資格及び在留期間を明記した「住民票の写し」を提出してください。 出願者以外の世帯員については、証明不要です。 なお、外国人住民登録をしていない者は、「パスポート」の氏名、入国日及び在留資格を記載している箇所の写しを提出してください。 ただし、法務大臣が日本での永住を認めた者については、提出する必要はありません。	
⑫ 国費外国人留学生証明書	該当者は提出してください。ただし、本専攻在学者は、不要です。	

5. 試験日時

試験は、本専攻において次のとおり実施します。

実施日	時間	区分	科目	備考
平成30年2月11日(日)	10:00~11:20	論述試験	外国語	外国語は英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語、イタリア語のうちから出願時に1つを選んでください。なお、外国人留学生等、日本語を第1言語としない者は、日本語とします。
	13:00~	口述試験		出願時に提出した研究計画概要及び応募論文等を中心に試問し、研究を進めるために必要な知識や学力を判定します。なお、資料の持込みは、一切認めません。

6. 選抜方法

(1) 学力考査

入学者の選抜は、論述試験（外国語）〔40点〕、応募論文等考査〔60点〕、口述試験〔40点〕の結果、出身大学院の成績証明書及び研究計画概要等を総合して行います。

ただし、口述試験の得点が10点未満の場合は不合格となります。

(2) 試験場

大阪大学（豊中キャンパス）大学院言語文化研究科言語文化専攻（案内図を参照）

7. 受験票

受験票は平成30年1月16日（火）に出願者へ郵便で発送する予定です。

なお、発送予定日後5日間を経過しても到着しない場合は、担当係へ問い合わせてください。

8. 合格者発表

下記日時に言語文化A棟玄関に合格者の受験番号を発表します。

また、大阪大学大学院言語文化研究科言語文化専攻ホームページ（<http://www.lang.osaka-u.ac.jp/lc/>「入試情報」から進んでください。）にも同発表を掲載し、郵送により合格者に通知します。

なお、電話等による照会には応じません。

平成30年2月16日（金） 14:00頃

※合格通知書及び言語文化A棟玄関に掲示している合格者受験番号表をもって正式な通知となります。

※ホームページへの掲載は、情報提供の一環として行うものですので、必ず合格通知書で確認してください。

（システムトラブル等、やむを得ない事態が生じた場合、ホームページへの掲載を一時中断することがあります。）

9. 入学料及び授業料

◇入学料 282,000円（本学大学院の博士前期(修士)課程及び法科大学院の課程を修了し、引き続き博士後期課程に入学する者については、入学料を徴収しません。）

◇授業料 535,800円（前期分 267,900円 ・ 後期分 267,900円）

（在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。）

（注1）入学料・授業料の金額は予定です。

（注2）平成30年3月中の所定の期間内に入学手続を完了しないときは、入学を辞退したものと取り扱い、これ以降の入学手続は認めません。

10. 長期履修制度

職業を有する者、出産・育児・介護等を行う者等を対象に、標準修業年限を超えて、博士後期課程では最長5年間の在学年限で計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを認める制度です。

なお、この期間中の授業料の総額は標準修業年限分です。

学生の申請に基づき、本研究科が審査し決定します。申請方法等の詳細については、合格者あて別途通知します。

11. 注意事項

- (1) 出願書類に不備がある場合は受理しません。
- (2) 既納の検定料は次の場合を除き返還しません。
 - ア) 出願したが受験資格がなかった場合
 - イ) 出願書類受理期限後に出願書類が本研究科に到着した場合
 - ウ) 出願書類に不備があり受理できなかった場合
 - エ) 検定料を振り込んだが出願しなかった場合
 - オ) 検定料を誤って二重に振り込んだ場合
- (3) 試験場へは、試験開始30分前に到着し、係員の指示に従ってください。
- (4) 大阪大学においては、構内への車両の入構規制を実施していますので、来学の際は公共交通機関を利用してください。
- (5) 前年度の試験問題は担当係で閲覧することができます（コピー可）。
- (6) 入学願書の履歴、入学資格等につき虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- (7) 障がい等のある者で、受験及び修学に際して特別な配慮を希望する者は、原則として平成29年11月10日（金）までに担当係に問い合わせてください。

12. 個人情報の取扱いについて

- (1) 出願時に提出していただいた氏名、住所、その他の個人情報については、「入学者選抜（出願処理、選抜試験実施）」、「合格者発表」及び「入学手続」等の入試業務を行うために利用します。また、入学者については、「教務関係（学籍管理、修学指導）」、「学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）」及び「授業料収納に関する業務」を行うためにも利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入試結果の集計・分析及び入学者選抜方法の調査・研究のために利用します。
- (3) 上記の業務を行うにあたり、一部の業務を外部の業者に委託する場合があります。この場合、外部の事業者と個人情報の取扱いが適切に行われるよう契約を結んだ上で、当該事業者に対して、提出していただいた個人情報の全部または、一部を提供します。

13. 入試情報（個人成績等）の開示について

本入学試験における個人成績等について、開示を希望する受験者本人からの申請に基づき、次のとおり開示します。

(1) 開示内容

- ①受験者本人の項目ごとの得点、合計得点
- ②合格者の合計得点の最高点と最低点

(2) 申請受付期間 合格者発表日から2週間

(3) 申請方法

希望者は申請受付期間内に、下記(4)の提出書類を担当係へ郵送（書留郵便）又は持参してください。

(4) 提出書類

①入学試験情報開示申請書

大阪大学大学院言語文化研究科言語文化専攻ホームページ（<http://www.lang.osaka-u.ac.jp/lc/>「入試情報」から進んでください。）からダウンロードできます。

②受験票の写し

③返信用封筒

定形（長形3号）の封筒に返信先住所・氏名を明記し、書留郵便に必要な郵便切手392円分を貼付してください。

(5) 通知方法

申請受付期間終了後、書留郵便で申請者宛てに通知します。

(6) 注意事項

- ①期間終了後の申請は受理しません。
- ②担当係窓口での通知の受け取りはできません。

言語文化専攻の概要

《後期課程における特別研究》

後期課程では、学生は自己の研究テーマに応じて論文指導を受けるほか、以下の特別研究の中から8単位を修得しなければなりません。これらの特別研究は、前期課程の授業科目の内のいくつかを基礎とし、指導教員のみならず、必要に応じて関係する複数の教員による研究指導を含むものであり、教員と学生との共同研究による高度な研究指導を実現しようとするものです。

平成30年度 特別研究授業科目担当教員・内容(予定)

授業科目	担当教員	授 業 内 容
言語文化比較交流論特別研究 A・B	ディボフスキー・アレクサンドル 中 直一	前期課程における比較言語文化論、言語文化交流論、言語文化変容論、言語文化政策論を基礎とし、各国・各民族・各地域のもつ言語文化の通時的・共時的諸相を比較検討して、相互の共通点・相違点を追究するとともに、日本と諸外国との言語文化交流の歴史、異言語・異文化接触のもとで発生する多言語使用や文化変容、グローバル化時代における言語文化政策のあり方などを考察し、世界の言語文化状況をミクロとマクロ双方の視点から読み解く視座を深める。
言語文化システム論特別研究 A・B	森 祐司 我田 広之 津田 保夫	前期課程における言語文化システム論、言語文化理論研究、文化分析方法論、公共文化形成論を基礎とし、言語文化とそれを取り巻く諸要素との複合的な関係を言語文化システムとして総合的・体系的に追究する。具体的には、言語と文化と社会との相関に関わる諸理論の検討、言語構造を反映した記号体系や表象システムの分析、各種の言語文化集団の理念やコミュニティ意識などをの考察などを通し、個々の文化事象や文化集団をより体系的な枠組において捉える視点を構築する。
現代超域文化論特別研究A・B	伊勢 芳夫 北村 卓 木村 茂雄 山本 佳樹 ヨコタ・ジェリー	前期課程における現代超域文化論、ジェンダー論、言語文化メディア論、現代文化ダイナミクス論を基礎とし、世界の諸地域における現代文化の諸問題を、それぞれの地域に固有の伝統文化と外来文化との接触・変容、性差と言語文化との構造的な関係、文化産業、消費文化、メディア文化の動態などの点から考究し、グローバル化時代における言語文化の超域化の動向に即応しうる高度な言語文化リテラシーの方向性を探る。
言語コミュニケーション論特別研究A・B	山下 仁 渡邊 伸治 村岡 貴子 義永 美央子	前期課程における言語コミュニケーション論、言語運用理論研究、言語技術研究、社会言語学研究を基礎とし、現実の社会において発生する異文化間のコミュニケーション・ギャップを調査するとともに、そのギャップを克服して適正なコミュニケーションを成り立たせる実際的技能と、言語学の立場から導かれる理論との融合を試みる。多言語・多文化が共生する現代社会における交流を可能とする国際性・言語文化リテラシーおよびコミュニケーションのデザイン力を追究する。

授業科目	担当教員	授 業 内 容
言語文化教育論 特別研究A・B	郡 史郎 日野 信行 小口 一郎 岩居 弘樹 西口 光一	前期課程における言語文化教育論、異言語教育方法論、言語表現生態論、応用言語学研究を基礎とし、言語習得・言語学習に関する理論と、国際的な情報交流に際しての文書記述・スピーチ・翻訳・通訳などの言語使用の実践的活動を一体化した言語教育法の開発とともに、日本人に対する外国語教育のみならず、外国人に対する日本語教育も対象とし、学校教育と同時に生涯学習への適用をもめざす。多言語・多文化が共生する現代社会における言語文化への深い理解に基盤をおいた言語教育のあり方を追究する。
言語情報科学 特別研究A・B	岩根 久 上田 功 坂内 千里 三藤 博 由本 陽子 宮本 陽一	前期課程における言語情報科学論、理論言語学研究、言語構造論研究、コーパス言語学研究、実験言語学、自然言語処理を基礎とし、情報科学の見地から言語の仕組みや機能を解明する。また、高度な自然言語処理システムを構築するための理論的基盤を探求する。そのために、音韻論、語彙論、統語論、意味論、語用論といった言語学の各部門、および、これらのインタフェースや相互作用に関する諸問題、人間の知識・思考と言語との関係などに関して、論理的、数理的、計算論的といった立場から多角的にアプローチする。
言語認知科学 特別研究A・B	井元 秀剛 渡辺 秀樹	前期課程における言語認知科学論、認知言語学研究、認知意味理論研究、認知レトリック論研究を基礎とし、人間がどのように外界を認知し、知識を獲得しているのか、またさまざまな情報を処理しているのか、言語の情報処理の観点から人間の認知的システムを科学的に捉えることにより、人間の認知メカニズムのひとつとしての言語能力の仕組みと働きについて研究する。また、言語学においてこうした観点に立つ認知言語学について、理論的枠組みと具体的な言語研究への適用との両面にわたって研究する。

《参考》

前期課程授業科目の内容

1. 言語文化専攻共通科目

授業科目	授 業 内 容
研究実践基礎	研究倫理、研究調査、レポート・論文の作成や研究発表の基礎を身につける。具体的には、研究倫理についての基礎知識、研究調査の基本的な方法、修士論文の書き方の基本、研究発表の基本的な方法等を学ぶ。 ※この科目は博士前期課程1年次の春学期(月曜5限)の必修科目で、クラスは指定されます。
研究発表演習	研究成果を論理的に表現し、体系的にまとめる能力を向上させる。修士論文の作成や発表の具体的な方法を学び、修士論文中間発表のための実践的訓練を行う。 ※この科目は博士前期課程2年次の夏学期(月曜5限)の必修科目で、クラスは指定されます。

2. 言語文化比較交流論講座

授業科目	授 業 内 容
比較言語文化論 A・B	世界各地の言語文化の歴史的な変遷やその現在の実相を、比較の視点と方法により明らかにする。具体的には、各国・各民族・各地域の言語文化の諸相を、通時的・共時的双方の観点から比較検討し、それぞれの言語文化の共通点および相違点を追究する。また、特定の言語文化が国家や民族の枠組みを越えてより広域的あるいは国際的な広がりを獲得する現象について、そのような普遍化のプロセスがいかに生じるかを比較言語文化的な視点から考察する。
言語文化交流論 A・B	おもに明治期以降進展してきた日本と諸外国・諸地域との言語文化交流の諸相を明らかにする。具体的には、これらの交流が、語学教育、文学、文化・文明論、演劇、ジャーナリズム、および科学技術用語や日常語などのさまざまな分野で、どのようなかたちで進められ、相互の理解に役立ってきたか、あるいはそれぞれの言語文化をどのように変容させてきたかを検証する。さらに、多文化多言語共生の時代における言語文化交流のあるべき姿について考究する。
言語文化変容論 A・B	伝統的には一つの言語文化圏とされてきた国・民族・地域においても、その現実の歴史においては、異言語・異文化接触によって、多言語使用の状況や文化変容、また、それにともなう言語文化意識の変化などが生じてきた。このような言語文化変容のプロセスを、民族言語・民族文化の混交の現象や、普遍的言語文化の成立過程、さらに、現代世界の各地で表面化しつつある多民族社会や移民社会における諸問題、マルチカルチャリズムの理念と現実などの観点から多角的に考究する。
言語文化政策論 A・B	世界の各国・各地域の言語文化の性質は、その方向性を定めるための活動や、その結果としての言語文化政策によって大きく左右されてきたが、そのような側面の重要性は今後も減じることはないであろう。そこで、グローバル化時代における我が国の言語文化的な未来を構築する一助として、世界各地の多言語・多民族社会における言語計画や言語文化政策、およびその実際の運用と、政治的・外交的・経済的な国際環境がそれらに及ぼす影響などを調査・検討する。

3. 言語文化システム論講座

授業科目	授業内容
言語文化システム論A・B	現代世界におけるグローバリゼーションの進展は、個々の言語文化を単独に切り離して捉えることをますます困難にしている。むしろ、言語文化と政治的・経済的な要因との関係や、国民文化・民族文化とグローバリゼーションとの関係など、言語文化を取り巻くさまざまな要素と言語文化とのあいだの複合的な関係性がより大きな重要性をもつにいたっている。このような関係性を、言語文化システムとして総合的・体系的に捉えるための視点を構築することを目指す。
言語文化理論研究A・B	文化や社会の形成において言語が果たしている中心的な機能に対する認識は、「言語的転換」と呼ばれる近年の文化批評の動向からも明らかであるが、そのような潮流のなかで、言語と文化と社会との相関を追及してきたさまざまな文化理論、たとえば構造主義、ポスト構造主義、ポストモダニズム論、カルチュラル・スタディーズなどを取り上げ、それらの理論の可能性や問題点を今日的な視点から検証しつつ、総合的・体系的な言語文化理論の構築を目指す。
文化分析方法論A・B	近現代における言語文化の領域は、狭い意味での言語的な産物から、さまざまな種類の記号表現や表象システムへと拡大する傾向を示してきた。このような趨勢を踏まえつつ、言語にもとづく文化事象や言語構造を反映した記号体系、さらには各種の表象システムなどを分析するための方法を探究する。具体的には、言語学、言語哲学、記号学、社会理論、精神分析などの学問領域を援用しつつ、人間社会において言語文化が果たしている諸機能を体系的に考究する。
公共文化形成論A・B	現代においては、ある一つの言語文化環境にグローバル化とローカル化とが拮抗しながら並存する状況が生じている。このような状況を視野に入れながら、さまざまな種類の言語文化的な集団の形成過程を通時的・共時的視点から分析する。国際機関や国家連合、国家制度、NGO、地域共同体、公共的な文化制度、より小規模な公的・私的な文化集団などを例に取り、それらの言語文化コミュニティがどのような理念や意識にもとづいて形成されているかを検証する。

4. 現代超域文化論講座

授業科目	授業内容
現代超域文化論A・B	多文化の共存・協調の時代において、日本などいわゆる先進諸国がしかるべき国際的役割を果たしていくためには、その他の諸地域との超域的な連携協力関係が必須である。この科目においては、これら諸地域の問題を固有の地政学的位置における伝統文化と外来文化の相関といった視点から検討するとともに、地域間の協力関係に必要とされる異言語・異文化理解のあるべき姿を追究し、協調的な超域文化を構想するための高度な言語文化リテラシーを養成する。
ジェンダー論A・B	フェミニズム、ジェンダー、セクシュアリティに関する研究を基礎とし、社会と文化に顕在化した、あるいはそこに潜在する性差の構造をめぐる諸問題を分析・考察する。言語・メディア・芸術・学校教育・労働・家族などの生活の各領域、また、開発・国際協力・政治などの国際的な領域にも目を向けることにより、既成観念にとらわれずに今後の男女共同参画社会に寄与することのできる高度な言語文化リテラシーを備えた人材を育成することを目指す。

授業科目	授 業 内 容
言語文化メディア論A・B	現代世界においては、文字や音声による伝統的な言語文化の産物の他に、テレビ・映画・新聞・雑誌・インターネットなどの情報メディアを介した言語文化的な産物がグローバルな規模で複合的に展開し、世界各地の言語文化に多大な影響を及ぼしているが、これらの言語文化メディアの新たな可能性及び問題点を、その言語機能や表象機能、社会的側面との影響関係などの点から多角的に検証し、次世代における新たなメディア・リテラシーの方向性を探る。
現代文化ダイナミクス論A・B	近現代の都市環境や文化産業は、さまざまな都市文化を生み出すとともに、消費文化、ポピュラー・カルチャー、サブカルチャーなどの現代文化を多量に生産し、伝統的な社会・文化との弁証法的な葛藤を経ながら、現在の文化状況を形成してきた。このような言語文化形成の動態を、フィールドワークなどにより観察・分析するとともに、文化人類学や社会理論、カルチュラル・スタディーズなどの文化理論に基づいて、言語文化と社会的諸条件との相互関係を総合的に考察する。

5. 言語コミュニケーション論講座

授業科目	授 業 内 容
言語コミュニケーション論A・B	言語によるコミュニケーションのメカニズムの解明に向け、諸言語における言語行動の国際比較・対照研究などを通して、異言語文化間で発生するコミュニケーション・ギャップの実際を考察するとともに、文化的背景・社会的要因・個人的属性などによるさまざまなギャップを越えてコミュニケーションが成り立っていく過程ならびに要因を追究する。また、異言語・異文化間における相互理解の推進を図るため、世界に向けて発信しまた交流しうる国際性と言語文化リテラシーを考究する。
言語運用理論研究A・B	音声学・音韻論および語彙論・統語論を基礎として言語能力と言語運用の関連を追究し、言語運用の実際に基づくデータを意味論・語用論の立場から分析して発話や談話の構造を考察するとともに、その原動力となる人間の認知能力・認知メカニズムの解明をめざす。相互理解に必要な意思疎通と合意形成のための言語能力の開発に向け、コミュニケーションを成り立たせるために必要な情報の組み立て方や提示法などをはじめとする、言語運用の基盤となる理論を構築し、さらにコミュニケーションをデザインする力を追究する。
言語技術研究A・B	実際のコミュニケーションの場で使用されるさまざまな手段のありようについて幅広く資料を収集して分析するとともに、異文化間の高度な言語コミュニケーションを成り立たせるための技術および理論について学ぶ。また、日本語を第二言語とする人々の間で高度のコミュニケーションを成立させるための技術および理論についての研究を行い、日本語が国際語として機能するための基本的条件を検討する。さらに、映像や音声を用いた情報を解析して、多様な表現技術が教育的実践に応用できるように研究指導を行う。
社会言語学研究A・B	言語を社会的なコンテクストにおいて考究する社会言語学の基礎理論を論じ、その相関関係に基づく言語研究の実際について研究指導を行う。会話などのコミュニケーションを社会的な営みと捉えてそこで行われるやり取りを分析するミクロ的アプローチ、また言語学と社会学にまたがる学際的分野として話者の社会的属性をはじめとする社会的諸要因との相関で言語の多様性を分析するマクロ的アプローチなど多様な観点から、言語と社会との相関関係における複雑な様相や諸問題を読み解いていく。

6. 言語文化教育論講座

授業科目	授 業 内 容
言語文化教育論 A・B	言語と文化の本質的な関係、言語教育における社会的要因、母語教育と異言語（第二言語および外国語）教育の関係、教育活動の総体における言語教育の位置づけ、異文化理解教育やグローバル教育における言語教育の役割、言語文化教育の学問的性質などの諸問題に関する分析をはじめとして、言語文化教育論の体系と基本的問題について考察する。また、多言語・多文化が共生する現代社会における言語文化への深い理解に基盤をおいた言語教育のあり方を追究する。
異言語教育方法 論A・B	外国語教育・第二言語教育における種々の教授法の理論的基盤について言語学・心理学・教育学などの関連分野の知見を援用しながら分析するとともに、教授法における体系化された手順としてのメソッドや、教育機器の活用をも含む具体的な教授技術などについて考察する。また、外国語教育・第二言語教育における教材、そして教材の配列や教授内容の編成に関わるシラバス、さらに評価の基盤となるテストなどについて、理論と実践の両面からの考察を行う。
言語表現生態論 A・B	日常言語やテキスト化された言語表現を対象に、話者の選択による表出と聴者の推論による受容の双方向から、多層的に構築されたテキスト、コミュニケーションの構図を分析する。対人レベルのみならず、それらを取り巻く社会や文化との関連において、バリアフリー社会のためのコミュニケーション研究に寄与することをめざす。また、国際的な情報交流に際しての文書記述・スピーチ・翻訳・通訳など、実際の場面における言語運用を習得させ、かつこの分野における高度専門職業人の育成を図る。
応用言語学研究 A・B	外国語教育の意義と方法に焦点をあて、多岐にわたる言語学の基礎研究の成果を言語教育に応用するための理論と実践を追究する。言語習得の過程における非言語的な行動と言語行動との関連、生活行動様式と言語使用の関連などを分析し、教授法・カリキュラム・教材などを含めた言語指導の実際など、言語学習に関する実践的理論について歴史的・国際的視点をもとり入れ多角的に検討する。さらに、言語をいかに効果的に習得できるかについて実用面からのアプローチも行う。
応用マルチメディア論 A・B	教育や各種メディア、芸術表現の世界でマルチメディアの利用が増えつつある現状をふまえ、文書・映像・音声などのデジタル処理やマルチメディアを用いたプレゼンテーション技術、マルチメディア教材の研究開発など、マルチメディア技術を研究・教育に活用するための基礎を構築し、同時にマルチメディアをはじめとするさまざまな形態のメディアを用いた情報や表現活動を批判的に解読するための方法を学ぶ。情報化時代に対応できる技術と言語文化リテラシーを追究する。

7. 言語情報科学講座

授業科目	授 業 内 容
言語情報科学論 A・B	情報科学の見地から、人間の活動の主要な部分を占める言語の仕組みや機能を解明・理解すること、また、その理解の上に、広く言語の使用・利用に関する有益な方法論やメカニズムを構築することを探求する。そのために、音韻論、語彙論、統語論、意味論、語用論といった言語学の各部門、および、これらのインタフェースや相互作用に関する諸問題、人間の知識・思考と言語との関係などに関して、論理的、数理的、計算論的といった立場から多角的にアプローチする。
理論言語学研究 A・B	生成文法をはじめとする理論言語学について、統語論、語彙意味論を中心に幅広く研究する。日本語と英語その他さまざまな言語の間での言語間対照研究についても、統語論的、意味論的な視点を中心に研究を行う。また、言語習得をめぐる諸問題についても、理論言語学の観点から研究を進める。言語学を自然言語に関する科学ととらえる立場から、言語の研究における科学的な論証の組み立て方といった方法論の問題を含めて理論言語学の様々な課題について研究、教授する。
言語構造論研究 A・B	主として生成文法、形式意味論などを中心とする言語に対するフォーマルなアプローチに立脚しつつ、言語構造の解析とモデル化について研究、教授する。言語に普遍的な側面のみならず、日本語、英語をはじめ個別言語の言語構造の解明についても、特に意味論的な視点を中心として研究を進める。このために、形式論理学の基礎についても教授し、方法論上の基盤を提供する。また、談話に関する意味論的な研究も積極的に取り上げ、高度な自然言語処理への適用などについても考究する。
コーパス言語学研究 A・B	コーパスを用いた言語研究の基盤を確立するために、テキストのサンプリングやタグ付与といったコーパス編纂における基本的な知識、コーパスからの言語情報の抽出やパターン分析に必要な数理統計的手法について概説を行い、コーパス言語学の基礎知識を身につける。この基礎のもと、言語レジスタの変異、言語使用の通時的変化、テキスト類型論、文体統計学、辞書・語彙索引の編纂方法論などの事例研究を進める。また、電子化文献資料を収集・加工・編集するためのソフトウェアツールや統計処理言語について習熟する。
実験言語学 A・B	人間の言語情報処理過程を知覚と認知というレベルで捉えるという観点から、主として音声を対象に実験言語学について研究を行う。実際に様々な言語実験を行って研究を進めることはもちろん、実験にともなう各測定法の理論と実際についても学ぶ。さらに、母語話者と非母語話者との発音の違いを実験音声学的に解明して、外国語の学習に役立つ情報の抽出を行っていくなど、外国語教育への応用や、機械による音声言語情報処理への適用なども視野に入れつつ研究、教授する。
自然言語処理 A・B	自然言語をコンピュータで処理するための技術を論じ、技術の到達点と将来展望についての知見を養うことを目的とする。基礎となる言語理論を特に計算論の観点から検討し、これらをコンピュータ上で実現する代表的な計算アルゴリズムを提示する。また、計算の過程で利用されるコーパスなどの言語資源や、辞書や規則といった言語知識の構築や利用に関する数理的・論理的な手法について論じる。一方、サーチエンジンや機械翻訳といった身近な応用システムを通して、現状技術の到達点を理解し、言語学的・計算論的な課題を探る。

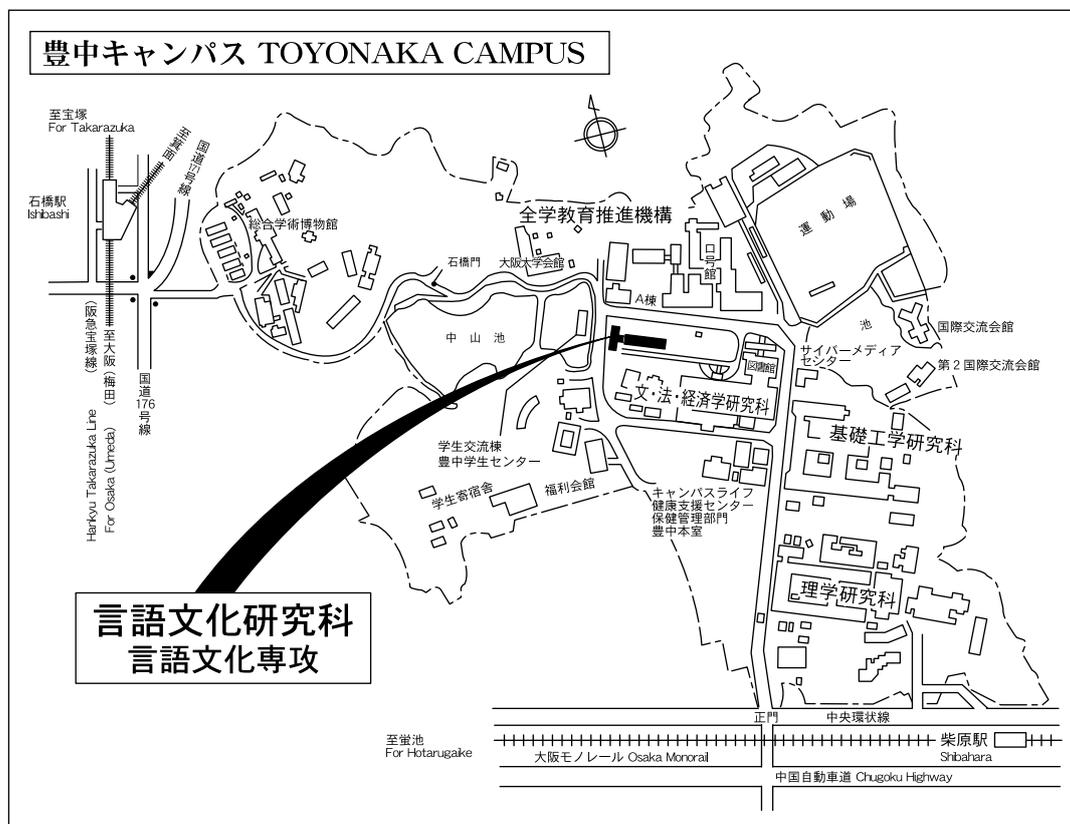
8. 言語認知科学講座

授業科目	授 業 内 容
言語認知科学論 A・B	人間がどのように外界を認知し、知識を獲得しているのか、またさまざまな情報を処理しているのか、言語の情報処理の観点から人間の認知的システムを科学的に捉えることにより、人間の認知メカニズムのひとつとしての言語能力の仕組みと働きについて研究、教授する。また、言語学においてこうした観点に立つ認知言語学について、理論的枠組みと具体的な言語研究への適用との両面にわたって研究、教授する。さらに、言語間の対照研究について認知言語学の立場からどのようなアプローチが可能かについても追究していく。
認知言語学研究 A・B	認知科学の方法論を言語研究に適用した分野としての認知言語学の方法を論じ、人間の認知システムに基づく言語研究の実際について研究、教授する。認知言語学の様々な理論的枠組みを幅広く視野に入れ、構文文法なども含めて、認知言語学全般について包括的に取り扱う。また、認知言語学の枠組みによる日本語、英語、フランス語などの個別言語の研究も中心的課題のひとつとして追究していく。さらに、認知言語学の理論的枠組み自体に関する研究も積極的に進める。
認知意味理論 研究A・B	認知言語学の観点から自然言語の意味論・語用論について研究、教授する。言語の意味解釈の過程に関わってくる様々な側面について、言語形式そのものの意味はもとより、推論の仕組みと働きなどについても幅広く考察することにより、言語の意味解釈メカニズムの解明を目指すとともに、さらに広く人間の認知能力・認知メカニズムの解明を目指す。また、意味解釈メカニズムの言語間対照研究や第一、第二言語習得における意味論上の問題についても、認知言語学の視点から新たな研究を進める。
認知レトリック 論研究A・B	人間の精神活動の重要な側面に深く関わる現象としての意味、レトリックなどを研究対象とし、人間の認知メカニズムについて幅広く探求する。メタファー、メトニミーなど様々な意味産出のメカニズムについて、認知言語学的観点から研究を進める。また、言語の通時的な研究についても、新たな意味産出のメカニズムの成立という観点から取り上げて研究を進める。自然言語の持つ共時的、通時的、さらには両者を統合した汎時的なダイナミズムを認知言語学の枠組みから解明することを目指す。

平成30年度 教員構成(予定)

講 座 名	教 授	准 教 授	講 師
1. 言語文化比較交流論	ディボフスキー・ アレクサンドル 中 直一	小門 典夫 小杉 世 里内 克己 平山 晃司 ヨコタ村上 孝之 西村 謙一	
2. 言語文化システム論	森 祐司 我田 広之 津田 保夫	大村 敬一 小川 敦 霜鳥 慶邦 福田 覚 林 千宏	
3. 現代超域文化論	伊勢 芳夫 北村 卓 木村 茂雄 山本 佳樹 ヨコタ・ジェリー	木原 善彦 宮崎 麻子 中村 綾乃	
4. 言語コミュニケーション論	山下 仁 渡邊 伸治 村岡 貴子 義永 美央子	植田 晃次 王 周明 佐藤 彰 瀧田 恵巳 秦 かおり 榎本 剛士 大前 智美	
5. 言語文化教育論	郡 史郎 日野 信行 小口 一郎 岩居 弘樹 西口 光一	村上スミス・アンドリュウ 今尾 康裕 岡田 悠佑 西田 理恵子 力武 京子 大谷 晋也 難波 康治	
6. 言語情報科学	岩根 久 上田 功 坂内 千里 三藤 博 由本 陽子 宮本 陽一	越智 正男 田畑 智司 三宅 真紀	ホドシチェク・ボル
7. 言語認知科学	井元 秀剛 渡辺 秀樹	大森 文子 田村 幸誠 早瀬 尚子	小薬 哲哉

案内図・担当係



担当係 大阪大学言語文化研究科・外国語学部事務部 豊中事務室 大学院係
 所在地 〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-8
 電話 06-6850-5856 (直通)
 交通 [電車] 阪急電車宝塚線石橋駅下車 徒歩約15分
 [モノレール] 大阪モノレール柴原駅下車 徒歩約15分
 ホームページ <http://www.lang.osaka-u.ac.jp/lc/>

